

# 經濟論叢

第109卷 第3号

## 山岡亮一教授記念號

---

献 辞	降 旗 武 彦	
經濟成長と貧困	島 恭 彦	1
朝 鮮 紀 行	松 井 清	19
西ドイツ農業の構造変化	大 藪 輝 雄	39
マルクスの「個人的所有」論について	福 富 正 実	58
ビスマルク体制期のシュレージエン州における エンカー的土地所有	大 月 誠	76
現代アメリカ農業における不動産抵当債務	中 野 一 新	103
沖縄におけるドル切替え	小 野 一 郎	131

山岡亮一 教授 略歴・著作目録

---

昭和47年3月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 西ドイツ農業の構造変化

—1950年代を中心として—

大 藪 輝 雄

## はじめに

1948年の通貨改革とマーシャル・プランによるアメリカの援助を基礎として、朝鮮戦争以後、西ドイツの独占資本は高度の資本蓄積を開始して急激に復活してきた。その過程で必要とされた膨大な数の労働力は、主として農業労働力の流出によってまかなわれた。

農業労働力の流出によってひき起された労働力不足と農業労賃の高騰は、農業における競争の激化と相俟って、西ドイツ農業の機械化を急速に進行せしめた。

機械を有効に利用し、収益をうるためには土地面積の拡大が必要であり、それに適応しえない中小経営を没落せしめる。ここから経営農用地規模別構成の変化がもたらされた。

以上のような西ドイツ農業の構造変化の過程を、主として1950年代を中心として考察するのが本稿の課題である。

## I 農業労働力の流出

第1表は、戦前以来の農業労働力の推移をみたものである。これで見ると、1907～1925年の第一次世界大戦をはさむ時期には常用家族労働力で66万人、常用賃金労働力で1万人の増加をみていたが、それは1925～1939年の資本主義的合理化とナチスによる経済軍事化の過程で、常用家族労働力で32万人、常用賃金労働力で18万人だけ減少している。

第1表 農業労働力の推移

単位：1,000人

	常用労働力			臨時労働力		
	家族労働力	賃金労働力	合計	家族労働力	賃金労働力	合計
1907	4,109	923	5,032	.	.	.
1925	4,755	934	5,689	.	.	.
1939	4,433	753	5,186	1,130	360	1,490
1950/51	4,380	766	5,146	1,180	450	1,630
1960/61	3,006	327	3,333	1,263	286	1,549
1969/70	1,692	136	1,828	1,139	128	1,267

注 1969/70年は暫定数。

資料 Statistisches Handbuch über Landwirtschaft und Ernährung, 1956,  
Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, 1971.

第二次世界大戦直後には、旧領土からの難民やソ連占領地区からの流入者および工業の破壊によって排出された人びとの農村への流入によって、農業労働力の数は1939年とあまり変らなかつただけでなく、常用家族労働力以外はむしろ戦前よりも多くさえあった。

ところが、1950年代以降の経済の高度蓄積による農業労働力の農外への流出は、ドイツの歴史にその比をみないものであり、この傾向は60年代にも変わることなく続いている。

第2表によって1950年代の変化を、よりくわしくみるならば、総計では経営数の減少率が16.5%であるのに、常用家族労働力の減少率は33.5%、常用雇用労働力のそれは実に77.5%と極めて大幅である。まず最初に雇用労働力が流出し、ついで家族労働力、さらに経営主が流出するという経過をここにみることができる。農業労働者の、所得・生活条件・社会保障に対する要求が強く、中小農民がこれを保障できない場合には、まずかれらが流出するのである。

階層別の動向では、経営数は10ヘクタールを境にしてそれ以下で減、それ以上で増加しているが、常用家族労働力は全階層で減少するとともに、10ヘクタール以下での減少が著しく大である。雇用労働力の場合には、減少率の高いの

第2表 常用労働力の推移

単位：1,000人

農用地面積	1949年			1960年			1949=100 (%)			雇用労働力の割合	
	経営数	家族労働力	雇用労働力	経営数	家族労働力	雇用労働力	経営数	家族労働力	雇用労働力	1949	1960
0.5~2ha	579.1	805.1	52.8	443.9	460.0	18.7	76.7	57.1	35.4	5.3	5.8
2~5	541.7	1,320.0	80.5	380.3	615.2	19.6	70.2	46.6	24.3	8.1	6.0
5~10	399.2	1,254.7	134.0	340.4	803.8	22.9	85.3	64.1	17.1	13.5	7.1
10~20	253.6	869.9	235.8	284.2	822.8	49.7	112.1	94.6	21.1	23.7	15.2
20~50	111.5	378.9	297.0	120.9	364.9	111.4	108.5	96.3	37.5	29.7	34.3
50ha~	15.5	47.1	195.9	16.2	39.6	101.8	104.6	96.2	52.9	19.7	31.3
合計	1,900.5	4,669.7	996.0	1,586.0	3,106.2	324.0	83.5	66.5	32.5	100.0	100.0

資料：Land wirtschaftszählung vom 31. Mai 1960, Heft 12.

は5~10ヘクタール層の82.9%と10~20ヘクタール層の78.9%である。これら二つの階層は、1949年段階ではなお雇用労働を多く使用していたのに、それが50年代の経過のなかで流出していったのである。この階層での流出が比較的多いのは、機械化の進行によって、以前のように労働力を必要としなくなったからである。また0.5~2ヘクタール、2~5ヘクタール層での流出が比較的少ないのは、これらの階層では流出すべき雇用労働力はすでに流出してしまっていたのと、野菜・果樹等の労働集約的な園芸経営がこれらの階層に含まれているからである。さらに、20~50ヘクタール層では62.5%の減少、50ヘクタール以上層では47.1%の減少であり、他の諸階層に比較して減少率は相対的に小さい。これらの階層ではゲジンデ労働力と未熟練労働力が流出し、それが機械におきかえられ、専門的労働者が保持される形になっている。

以上のように、雇用労働力の絶対数は1949年から1960年にかけて著しく減少しているが、その階層間の割合は、20ヘクタール以上層、とくに50ヘクタール以上層において増加しており、20ヘクタール以下層では減少している。このようにして雇用労働力はますます上層に集積していっているのである。ただし、園芸経営のある2ヘクタール以下層で僅かながら雇用労働力の割合が増加して

いる点は注目すべきであろう。

つぎに、第2表から一経営当りの常用労働力数を計算すると第3表のとおりである。これで見ると10～20ヘクタール層は1949年には恒常的にはぼ1人の雇用労働力を使用し、家族労働力も3.43人と最大であったが、これに相当する階層は1960年には20～50ヘクタール層に移っている。それ以下の階層では雇用労働力は少なく、50ヘクタール以上の階層ではなお全面的に雇用労働力に依存している。

第3表 一経営当り常用労働力

単位：人

農用地面積	1949年			1960年		
	計	家族労働力	雇用労働力	計	家族労働力	雇用労働力
0.5～2ha	1.48	1.39	0.09	1.08	1.04	0.04
2～5	2.59	2.44	0.15	1.67	1.62	0.05
5～10	3.48	3.14	0.34	2.43	2.36	0.07
10～20	4.36	3.43	0.93	3.07	2.90	0.17
20～50	6.06	3.40	2.66	3.94	3.02	0.92
50ha～	15.29	2.65	12.64	8.72	2.44	6.28
合計	2.98	2.46	0.52	2.16	1.96	0.20

資料：第2表と同じ

さらに第4表によって常用雇用労働力の構成をみてみよう。1960年には全経営の8.9%である15万の経営が33万の常用雇用労働者を雇っていた。階層別にみると50ヘクタール以上では、ほとんどの経営が労働者を使用していたが、20～50ヘクタール層では約半数の経営しか労働者を使用せず、この階層の多くはすでに大農から中農に転落したと見てよい。10～20ヘクタール層では常用雇用労働者が13%、10ヘクタール以下では園芸経営を除いてはほとんどの経営が労働者を使用していない。

また、33万の常用雇用労働者のうち12.8万人(38%)は既婚者である。既婚者は50ヘクタール以上の経営に最も多く配置されており、10～20ヘクタール層で

第4表 農業経営の常用雇用労働力(1960年) 単位:1,000人

農用地面積	をもつ常用雇用労働者	対する割合(%) 同左の全経営に	農業の常用雇用労働者						
			合計	既婚者	ゲジンデ	経営における地位別労働者			
						監督その他	会計係等の職員	見習	労働者
0.01~2ha	9.4	1.7	23.2	8.0	7.3	0.8	0.3	3.0	19.2
2~5	11.2	2.9	21.0	7.9	9.7	0.9	0.3	1.3	18.5
5~10	15.4	4.5	23.8	7.5	14.6	0.8	0.3	0.7	21.9
10~20	37.3	13.0	50.6	10.9	39.9	1.1	0.3	1.5	47.7
20~50	62.9	51.4	112.6	33.0	84.6	2.0	0.4	6.8	103.2
50ha~	15.5	93.9	102.4	60.6	37.2	5.3	1.7	6.8	88.6
合計	151.6	8.9	333.5	128.0	193.4	10.8	3.4	20.1	299.2

注 このほかに農業経営と結びついた森林(50ha以上の経営)に林業労働者として1,900人が働いている。

資料:第2表に同じ。

その割合が最も小さい。

ゲジンデの数は33万の常用雇用労働者のうち19万人(58%)であり、20~50ヘクタール層(75.1%)と10~20ヘクタール層(78.9%)においてその割合が大きい。

経営における地位をみると、監督その他の指導的職員が10,800人、会計係等の一般職員が3,400人、見習が20,100人、労働者が299,200人となっている。労働者のうち熟練労働者は50ヘクタール以上の階層に比較的多いが、それはこの階層では一人の労働者に家畜の世話を全部まかすとか、機械の運転をまかすとかいった形での労働が行なわれているためである。2ヘクタール以下層においても園芸経営のため、熟練労働者が相対的に多くなっている。

園芸経営で働いている常用雇用労働力を第5表によってみると、1960年には8.7万の園芸経営に4.9万人の常用雇用労働力が使用されていた。それらはとくに5ヘクタール以下に集中しており、2ヘクタール以下層の常用雇用労働者の84%は園芸経営におけるものであった。

第5表 園芸経営の労働力(1960年)

農用地面積	園 芸 経 営 数		家 族 勞 働 力		雇 用 勞 働 力			
	1,000	%	1,000	%	總 数		常用労働力	
					1,000	%	1,000	%
0.01 ~ 2 ha	69.2	13.2	142.6	12.7	33.4	51.7	19.4	83.7
2 ~ 5	11.9	3.1	29.8	2.9	17.6	26.6	10.2	48.5
~10	3.9	1.1	10.8	1.0	9.7	10.3	5.8	24.3
合 計	87.1	5.2	188.8	4.1	79.7	9.6	48.6	14.6

注 パーセントは農業経営全体または農業経営の全労働力に占める割合。  
資料：第2表に同じ。

以上のように、50年代における農業労働力の流出は極めて急激であったが、当初は農業に過剰労働力が滞留していたため、50年代の中頃まではそれは農業生産に大きな影響はおよぼさなかった。しかし、その後における農業労働力の不足と賃金の高騰は、農業の機械化を著しく促進した。

## II 機械化の進展と農業生産の集積

1950年代における機械化の進展は、西ドイツ農業の、役畜段階からトラクター段階への移行として特徴づけることができる。

まず、第6表によってトラクターの増加と役畜の減少をみてみよう。四輪・キャタピラトラクターは、7.5万台から79.5万台へと10倍以上の増加であり、単軸トラクターも6倍以上の増加である。屋内作業や畜産の機械化に重要な意義をもっている電動機は62%の増加で、それ程大きくはなく、発動機は7%の減少になっている。これにたいして役畜の減少は極めて著しい。畜力全体ではこの期間に60%減少しており、馬が43%、牡牛が65%、牝牛は実に92%の減少である。

こうして西ドイツにおいては、60年代の初頭までに役畜段階からトラクター段階への移行がほぼ完了したということができる。

トラクターの増加は作業機の変化をもたらした。役畜に連結する作業機が減少して、トラクターのアタッチメントとして使用される作業機が飛躍的に増大した。そして、あらゆる作業がトラクターを基軸として行なわれるようになっていった。

こうしたトラクター段階の機械化の完了は、機械化の利益を十分に利用しうる大経営と中・小経営との間の格差をひきおこすことになる。

第7表によって、西ドイツで最も普通の経営形態である穀物・根菜経営の機械化の程度を農用地規模別にみると、100ヘクタール以上の大経営では、25%の経営が60%以上の機械化率、57%の経営が50~60%の機械化率になっている。また、50~100ヘクタール層でも大部分の経営が40~60%の機械率のなかに入っている。さらに、20~50ヘクタール層でもその4分の3が40%以上の機械化率であるのに、10~20ヘクタール層では60%の経営が40%以下の機械化率であり、2~10ヘクタール層では3分の1の経営が20%以下の機械化率のところにあるといった状態である。こうして、機械を十分に利用しえない10ヘクタール以下の諸階層、最近では10~20ヘクタールの階層までが没落の危機に直面するようになっている。

つぎに、畜産における集積過程を簡単にみておこう。第8表によると、乳牛の頭数別割合は、1949年には1~5頭の階層で64.2%であったのに、1960年にはそれが42.7%に減少した。これにたいして31頭以上のところには1949年には

第6表 トラクターの増加と役畜の減少

牽引・動力機の増加(千台)			
	1949年	1960年	1949年=100
四輪・キャタピ ラトラクター	74.6	794.9	1066
電 動 機	1,223.5	1,978.5	162
単軸トラクター	13.8	88.8	645
発 動 機	61.5	57.5	93
役畜頭数の減少(千頭)			
馬(3才以上)	1,172.4	672.0	57
牝 牛	377.0	29.0	8
牡 牛	1,808.7	627.3	35
畜 力 計	3,358.1	1,328.3	40

資料：第2表に同じ。



1.7%の乳牛しかいなかったのが、1960年にはそれが2.5%に増加している。豚の場合にはさらに集積がすすんでいて、5頭以下の45.5%が、1960年には19.7%に減少し、51頭以上の2.2%が1960年には10.3%に増加した。また21~50頭

第7表 穀物・根菜経営の機械化(1960年現在)

1) 機械化率(%)	農用地規模別経営の割合(%)					計
	2~10	10~20	20~50	50~100	100~	
~ 20	31.8	10.0	1.4	0.1	0.5	13.3
20 ~ 30	23.6	13.6	3.0	0.4	0.3	13.5
30 ~ 40	32.4	36.4	19.7	5.0	0.8	31.4
40 ~ 50	12.0	37.9	58.1	48.4	16.8	36.0
50 ~ 60	0.2	2.1	17.1	41.3	57.1	5.5
60 ~	.	.	0.7	4.8	24.5	0.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1) 機械化率とは、ある経営で機械化により排除された労働量の割合をいう。算定基準としては、畜力用農機具だけに依存し、ほとんど手労働で行なわれる経営をとり、その機械化率をゼロとする。

資料：Grüner Bericht 1965.

第8表 畜産における集積

単位：%

## 乳牛の頭数規模別割合

	1~5	6~10	11~20	21~30	31~	合計
1949年	64.2	21.7	10.4	2.0	1.7	100.0
1960年	42.7	33.9	17.3	3.6	2.5	100.0

## 豚の頭数規模別割合

	1~2	3~5	6~10	11~20	21~50	51~
1949年	21.7	23.8	20.1	19.9	12.3	2.2
1960年	6.1	13.6	20.5	23.4	26.1	10.3

資料：G. Müller, „Konzentration und Arbeitsteilung in der Rindvieh- und Schweinehaltung in der Bundesrepublik“ Berichte über Landwirtschaft. Bd.41, H.1, 1963より。

の階層においても12.3%から26.1%へと大幅に増加している。こうして畜産においても生産の集積が着実に進行しているのである。

最後に、階層別の農産物販売額をみることによって、農業生産の集積の程度をみておこう。第9表からわかるように、50ヘクタール以上の農用地面積をもつ大経営の割合は1%にすぎないのに、植産物の16.2%、特殊作物を除く植産物の20.4%、畜産物の7.7%、全農産物の10%を販売している。これにたいして、10ヘクタール以下層は73.8%の経営数をもちながら、植産物の33%、特殊作物を除く植産物の18.9%、畜産物の36.4%、全農産物の35.4%を販売しているにすぎない。大経営は植産物を圧倒的に集積しており、中小経営は畜産物を比較的多く販売しているとはいえ、ここでも大経営の販売額は経営数に比較すればかなり大きい。また、特殊作物は5ヘクタール未満の階層に集中している点に注目しておく必要がある。

第9表 階層別農産物販売額 (1959/60~61/62年)

単位：%

農用地面積	経営数	農用地面積	植産物	特殊作物を除く植産物	畜産物	合計
0~5 ha	52.7	20.3	17.9	5.0	14.5	15.3
5~10	21.1	17.5	15.1	13.9	21.9	20.1
10~20	17.7	28.0	25.4	29.4	31.3	29.8
20~50	7.5	24.7	25.4	31.3	24.6	24.8
50ha~	1.0	9.5	16.2	20.4	7.7	10.0

資料：K. Padberg/H. Scholz, „Der Marktanteil der landwirtschaftlichen Betriebsgrößen in der Bundesrepublik“, *Berichte über Landwirtschaft*, Bd. 41, II. 3, Nov. 1963より。

### III 農用地規模別構成の変化

農業労働力の流出と機械化を中心とした農業生産力の発展は、農用地規模別構成の変化をもたらした。

第10表によって農用地規模別経営数の変化とその特徴をみていこう<sup>1)</sup>。

第10表 農用地規模別経営数の変化

	0.5 <sup>ha</sup> ~2	2 <sup>ha</sup> ~5	5 <sup>ha</sup> ~10	10 <sup>ha</sup> ~20	20 <sup>ha</sup> ~50	50 <sup>ha</sup> ~100	100 <sup>ha</sup> ~	計
経 営 数 (1,000)								
1949年	598.0	553.5	403.8	256.3	112.4	12.6	3.0	1,939.6
1960年	462.8	387.1	343.0	286.5	122.0	13.7	2.6	1,617.7
1970年	315.5	251.0	232.7	267.8	157.5	16.3	3.0	1,243.8
増 減 率 (%)								
1949~1970	-47.2	-54.7	-42.4	+4.5	+40.1	+29.1	+1.4	-35.9
1949~1960	-22.6	-30.1	-15.1	+11.8	+8.5	+8.3	-11.2	-16.6
1960~1970	-31.8	-35.2	-32.2	-6.5	+29.1	+19.1	+14.2	-23.1

注1) 1949年、1960年は農用地面積(LN)、1970年は農業用に使用された面積(LF)。

2) 1949年のみは経営以外の農業を含む。すなわち、自治体その他の団体有で、共同で使用されている牧草地と放牧地、ならびに使用されないか、または時どき放牧され、刈取られるところの、休閒地・放牧地・牧草地だけから成る所有地、および社会的休閒地を含む。

資料：Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, 1971より作成

(1) 総経営数は1949~1970年の間に35.9%と、ドイツの歴史にその比をみない程急激に減少しているが、それは1949~1960年の50年代に16.6%、1960~1970年の60年代に23.1%の減少であって、減少率は加速化されている。

(2) この経営総数の減少は、主として10ヘクタール以下の諸階層からの減少によるものである。

2ヘクタール以下層からの減少率は20年間に47.2%で、2~5ヘクタール層について高く、それは50年代に22.6%、60年代に31.8%と加速化されている。

2~5ヘクタール層の減少率は54.7%と各階層中で最も高く、50年代の30.1%から60年代の35.2%へと加速的に減少している。5~10ヘクタール層は戦前

1) 農用地規模別構成の変化とその特徴については次の諸論著を参照。

山岡亮一、西ドイツの農業構造について、「農業経済理論の研究」昭和37年所収。

山岡亮一、西ドイツの農業構造、土地制度史学会編「農業危機の現段階的性格」昭和38年所収。

山岡亮一、西ドイツ農業の構造変動、「経済論叢」第97巻第6号、昭和41年6月。

E. Rechtziegler/P. Jacobi, Westdeutsche Landwirtschaft im Strukturwandel, DWI-Forschungshefte, 2/1966.

には一貫して増加していた階層であるが、戦後はそれが減少に転じ、20年間に42.4%減少した。ここでは、50年代の減少率が15.1%であるのに、60年代には32.2%と倍加していて、この階層はいまや50年代に2～5ヘクタール層がたどったと同じ運命をたどっていることが知られる。

そのうえに、第11表(A)、(B)からわかるように、戦後の入植政策において、帝国植民法、土地改革法および難民入植法に基づいて入植されたもののうちには、10ヘクタール以下の階層への入植者が多かったのであるから、これらの階層の減少数は、統計で示された以上に大きなものであった。

これら10ヘクタール以下の諸階層は、経営数が減少しているだけではなくて、

第11表(A) 新入植地区分(1945～1969年)

	経営数		面積	
	実数	%	実数	%
農民的植民	15,182	9.4	239,428	79.4
{ ~5 ha	1,166	0.7	3,559	1.2
{ 5～15	5,817	3.6	60,921	20.2
{ 15ha～	8,199	5.1	174,948	58.0
園芸植民	2,839	1.8	4,589	1.5
農林業労働者植民	109,402	67.6	23,087	7.7
兼業植民	34,330	21.2	34,370	11.4
合計	161,753	100.0	301,474	100.0

注 帝国植民法と土地改革法による入植。

資料：第10表に同じ。

第11表(B) 難民の農業経営への編入

総面積	～0.5ha	0.5～2	2～5	5～10	10～20	20～30	30ha～	合計
実数	102,165	39,957	9,234	10,637	15,515	5,790	4,344	187,642
%	54.4	21.3	4.9	5.7	8.3	3.1	2.3	100.0

資料：第10表に同じ。

経営主が農業以外の兼業労働に従事し、そこから所得をうることが多くなっている。第12表に示されているように、2ヘクタール以下層では90%近くの経営主が兼業に従事しており、2～5ヘクタール層では、1949年には約30%であった兼業が1960年には57%に増加している。さらに、5～10ヘクタール層でも8%から15%へと兼業化の程度が高まっている。

つまり、10ヘクタール以下の諸階層はもはや農業だけでは十分の所得をうることができないため、農外の兼業労働に従事するようになってきているのである。このこと自体、農民の没落をあらわしているのであるが、この時期には農外雇用条件が比較的有利であったため、農民の没落過程は陰蔽され、兼業経営の所得が専業経営よりも多い場合が生じている。独占資本は没落農民との階級対立の激化をさけるためと低賃金労働力を利用するために、地域開発政策などによってこの過程を促進している。

さらに10ヘクタール以下の諸階層には、農業以外の営業を営む副業経営が多

第12表 経営主の専業・兼業別

単位：1,000人

農用 地面積	経営主総数		経営主が兼業			
			実数		%	
	1949年	1960年	1949年	1960年	1949年	1960年
0～2 ha	661.8	530.9	507.1	464.5	76.6	87.5
2～5	539.8	385.4	159.4	220.3	29.5	57.2
5～10	398.2	342.2	33.6	49.7	8.4	14.5
10～20	252.8	286.0	14.5	7.7	5.7	2.7
20～50	110.4	121.4	7.3	1.7	6.6	1.4
50～100	11.8	13.3	1.3	0.3	11.0	2.3
100 ha～	2.4	2.3	0.7	0.1	29.1	4.3
合計	1,977.2	1,681.5	723.9	744.3	36.6	44.3

資料：Statistisches Jahrbuch über Ernährung,  
Landwirtschaft und Forsten, 1971より。

くみられる。第13表からわかるように、経営主が果実酒・ブドウ酒醸造、火酒蒸溜、鍛冶屋、製粉、パン焼、製材等に従事する副業経営は、2ヘクタール以下層に14.1%，2～5ヘクタール層に14.5%，5～10ヘクタール層に11.2%あり、これらの経営は農業のほか営業によって所得の増大をはかっている。

第13表 加工業・営業をもつ経営 単位：1,000

農用地面積	経営数	加工業をもつ経営		経営主が営業をもつ経営	
		実数	%	実数	%
0.01～2 ha	517,485	4,462	0.9	73,077	14.1
2～5	384,834	9,363	2.4	55,887	14.5
5～10	342,234	10,067	2.9	38,326	11.2
10～20	286,131	6,718	2.3	20,663	7.2
20～50	121,870	1,874	1.5	6,366	5.2
50～100	13,647	228	1.7	807	5.9
100ha～	2,629	208	7.9	317	12.1
合計	1,668,830	32,920	2.0	195,443	11.7

資料：Landwirtschaftszählung vom 31. Mai 1960, Heft 9.

(3) 10～20ヘクタール層。この階層の動きは注目に値する。1970年までの20年間にこの階層は4.5%増加しているが、それは50年代には11.8%と全階層中最も増加率が高かったのに、60年代に6.5%だけ減少したためである。この階層が増加から減少に転じたのは、1964年である。いますこしくわしくみれば、10～15ヘクタール層はすでに1960年から減少に転じており、1969年からは15～20ヘクタール層までが減少し始めている。

この階層は「農民的家族経営」の中核として、農業構造政策による自立経営創設の目標とされ、また相当数の経営が政策的に創出されもした。しかし、50年代における農工間の不均等の発展と農業内部の競争の激化の中で、この階層は機械化を中心とした技術革新を有効に利用しうるだけの土地面積と経済的基盤をもたず、いまや没落の運命にさらされているのである。

(4) 20～100ヘクタール層。この階層は戦後一貫して増加しつづけている。このうち、20～50ヘクタール層は40.1%と最も増加率が高く、50～100ヘクタール層も29.1%の増加率を示している。50年代においては、両者とも8%台の増加率であったのに、60年代になると前者が29.1%、後者が19.1%と増加率を高めてきた。この時期における中心的増加層は20～50ヘクタール層であるが、機械化の進展によって、さきにみたように一経営当り常用雇用労働力は2.66人から0.92人に激減しており、しかもこの階層のうち約半数しか常用雇用労働力を雇用しなくなっている。この階層の経営の多くは恒常的に賃労働に依存する大農から、機械装備をもった中農に転落したといわねばならない。そして、大農層は中心的には50～100ヘクタール層に移ってきている。

(5) 100ヘクタール以上層。100ヘクタール以上層の動向もまた極めて注目すべきものである。この階層は70年までの20年間には1.4%増加したが、1949～60年には、2,971経営から2,639経営へと11.2%減少していた。ところが1960～70年には2,639経営から3,013経営へと14.2%の増加になっていて、1970年には1949年の水準を越えるに至っている。この階層が減少から増加に転じたのは1965年である。

それでは、100ヘクタール以上層が1949年から1960年にかけて、さらに1965年にいたるまで減少していた事実をどう理解すべきであろうか。この点については次の三つの事情を考慮すべきであろう。

第一は土地改革の影響である<sup>2)</sup>。西ドイツにおける土地改革は、東ドイツで実施された「民主的土地改革」の圧力の下で、1946～48年に各占領地区毎に「土地改革法」が公布され、大土地所有者から土地を譲渡させて、そこに難民や農業労働者や農民を植民させるという、19世紀末以来の内地植民政政策の延長線上で実施された。しかし、それはみるべき成果を収めないうちに、1952年の連邦裁判所におけるシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン州の土地改革法の違憲判決によ

2) この点については、

W. Beilike, „Zur Zentralisation des Grund und Bodens in der westdeutschen Landwirtschaft“, *Wirtschaftswissenschaft*, 12 Jahrg. H. 1, Janu. 1964. を参照。

って流産せしめられた。しかしながら、それでも1949～69年の間に、土地改革法にもとづいて146,631ヘクタールの土地が譲渡され、そのうち100ヘクタール以上の土地所有からのものが97,615ヘクタールあった<sup>3)</sup>。これによって100ヘクタール以上の大経営の数が減少したのである。さらに、土地改革を恐れての所有地の分割をも考慮すべきであろう。

第二に、大経営は50年代の技術革新の過程で、資本調達のために地味の悪い土地や位置の不便な土地を売却した。さらに労働力の流出に対処して農業労働者を定住させるために所有地の一部を譲り渡すことがあった。そのためには、帝国植民法(1919年)による土地譲渡がしばしば利用されたが、その面積は1945～1969年の間に372,360ヘクタールあり、そのうち100ヘクタール以上の大土地所有からのものは48,712ヘクタールであった<sup>4)</sup>。

この現象は、すでに前世紀末からみられたことであって、レーニンは19世紀末のドイツ農業に関して、「経営が集約化されるばあいには、ときには面積をいくらか縮小しなければならぬこともあること、また、大経営主が労働者を確保するために所有地の中心からはなれた土地をすこしづつ賃貸することもあることは、周知の現象である。」<sup>5)</sup>と述べている。

第三は統計技術上の問題である。第10表の注2)にもあるように、1949年の経営数には、経営以外の農業(Landwirtschaft außerhalb der Betriebe)が含まれているが、1960年以降の数字にはこれが含まれていない。それは「自治体その他の団体有で、共同で使用されている牧草地と放牧地、ならびに、使用されていないか、または時どき放牧され、刈取られるところの、休閑地・放牧地・牧草地だけから成る所有地、および社会的休閑地」である。その経営規模別構成は第14表のとおりであり、100ヘクタール以上層の200を、さきの1960年の2,600に加えると、2,800経営となり、100ヘクタール以上の経営の実際の減少はあま

3) *Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Forsten*, 1971, SS. 35.

4) *Ebenda*, SS. 35.

5) レーニン「農業問題と『マルクス批判家』」、レーニン全集第5巻、大月書店版、199ページ。



第14表 「経営以外の農業」の構成 (1960年)

単位: 1,000

0.5~2ha	2~5	5~10	10~20	20~50	50~100	100ha~	合計
10.5	2.1	1.0	0.9	0.9	0.3	0.2	17.5

資料: 第2表に同じ。

り大きなものではない。

以上のことから100ヘクタール以上層の減少は、土地改革の影響や経営集約化のための土地売却と労働者植民および統計技術上の問題などのためであって、独占段階における「中農肥大化傾向」や「農民的家族経営」の優越性のためではないことがわかる。事実、50年代における技術革新と大経営の経済的優越性の増大によって、1965年からは100ヘクタール以上の大経営は一貫して増大し続けているのである。

さらに、さきの第13表でみた製粉、火酒、蒸溜、果実酒・ブドウ酒醸造、ジュース製造、製材等の農産物加工業を兼営するものが、この階層に7.9%あるという点や、第15表でみられるような農業大経営と林業との結びつきをみるならば、この階層の資本主義的性格は明らかであろう。

第15表 経営面積別経営数・経営面積・森林面積(1960年)

	0.5~ 2 ha	2~5	5~20	20~50	50~100	100~ 500	500~ 1,000	1,000 ha~	合計
経営数	14.5	17.2	46.2	16.9	3.4	1.5	0.1	0.2	100
経営面積	0.8	2.8	23.7	23.9	10.5	13.4	4.5	20.7	100
森林面積	0.8	1.7	9.3	11.7	7.7	20.4	8.3	40.1	100

資料: Statistisches Jahrbuch über Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, 1961.

#### IV 借地関係の展開

以上のような農用地規模別構成の変化をもたらした一つの要因として、50年代における借地関係の展開をあげることができる<sup>9)</sup>。農用地規模の拡大は、高い地価を支払わねばならない土地購入によるよりも、借地によって行なわれる

場合が多かったからである。

第16表によると、西ドイツにおいて、小作地をもつ経営は1949年の57.0%から1960年の52.9%に減少したが、小作地の割合は12.1%から14.7%に増加している。すなわち、総経営数が13.9%の減少、自作地をもつ経営が13.3%の減少であるのに、小作地をもつ経営は20.2%も減少しており、面積の点では、総経営面積が3.6%の減少、自作地面積が6.4%の減少であるのに、小作地面積は17.4%も増加している。したがって小作地をもつ経営の小作地面積は増加する傾向にあるといえる。

階層別の増減の傾向をみると、小作地をもつ経営は10ヘクタールを境としてそれ以下で減少したが、とくに0.5~2ヘクタール層の46.7%と2~5ヘクター

第16表 経営面積別自作小作別経営数および面積 単位%

経営面積	小作地をもつ経営の割合		小作地の割合		1949年にたいする増減					
	1949	1960	1949	1960	総経営数	自作地をもつ経営	小作地をもつ経営	総経営面積	自作地面積	小作地面積
0.5~2ha	55.1	35.6	29.6	19.3	-17.5	-13.7	-46.7	-18.0	-5.4	-46.6
2~5	66.9	58.4	25.8	23.2	-26.5	-25.6	-35.7	-26.4	-23.3	-33.8
5~10	64.3	68.5	19.6	23.1	-16.3	-16.9	-10.9	-14.8	-18.4	+0.4
10~20	51.2	64.1	14.0	20.7	+8.3	+6.0	+35.7	+9.3	+0.6	+61.7
20~50	32.1	44.2	9.6	15.8	+5.7	+1.8	+45.9	+4.7	-2.5	+72.5
50~100	25.8	33.9	9.9	14.2	-1.6	-4.5	+29.0	-1.7	-6.5	+41.5
100ha~	19.4	19.9	4.1	3.5	-8.2	-7.7	-5.7	-5.5	-5.0	-17.9
合計	57.0	52.9	12.1	14.7	-13.9	-13.3	-20.2	-3.6	-6.4	+17.4

資料：第2表に同じ。

6) 借地関係の展開については次の諸論文を参照。

G. Hoell, „Entwicklungstendenzen der Pacht in der westdeutschen Landwirtschaft“, *Wirtschaftswissenschaft*, 13 Jahrg. H. 7, Juli 1965.

崎山耕作, 西ドイツ農業における小作関係の展開, 「経済学雑誌」第54巻第6号, 昭和41年6月。

高山隆三, 戦後西ドイツ農業構造の分析, 「三田学会雑誌」第60巻第12号, 昭和42年12月。

ル層の35.7%は、総経営数の減少よりも自作地をもつ経営の減少よりも減少率が高く、小作地面積も同様の減少傾向をみせている。

このような10ヘクタール以下の小作地をもつ経営の減少は、これらの小経営の没落をあらわしているが、かれらはその場合まず小作地を返却している。しかし、かれらが自作地を縮小する場合には、それをただちに売却することなく、小作に出すのが普通である。リーマンの調査によれば<sup>7)</sup>、1949年から1960年の間に経営を解消した農民のうち、41%は小作していた土地を返却し、13%はその土地を売却し、32%は小作に出している。

このようにして、没落した農民がその土地を売却せず小作に出すのは、将来の生活に対する不安から土地を手放したからであり、またインフレーションの過程で土地売却によって得た貨幣の価値が低下する傾向にあるからである。

つぎに、小作地の増大した階層は10～100ヘクタール層である。そのうち10～20ヘクタール層は、小作地をもつ経営で35.7%の増加、小作地面積で61.7%の増加であり、20～50ヘクタール層では、それぞれ45.9%と72.5%の増加である。さらに50～100ヘクタール層では29.0%と41.5%の増加になっている。そして、これらの階層における小作地の増大は、さきの10ヘクタール以下層の貸付けによるが多くなっている。

また、100ヘクタール以上の階層では、小作地をもつ経営も小作地面積も減少している。これは、さきに述べたように集約化の過程で、あまり肥沃でなく位置の悪い小作地が売られたためである。

以上のような借地関係の展開は、土地の売買による変動や国家の入植政策・構造政策の実施と並んで、50年代における西ドイツ農業の構造変化をもたらした重要な要因である。

---

7) F. Riemann, „Größe und Verbleib aufgelöster landwirtschaftlicher Kleinbetriebe“, *Berichte über Landwirtschaft*, Bd 40, H. 2, 1962.

## む す び

西ドイツの農業は、1950年代において大きな構造変動を経験した。それは、一つには農業労働力の急激な流出であり、いまひとつは役畜段階からトラクター段階への農業生産力の飛躍的發展である。この両者とも、ドイツ史にその例をみないほど急激なものであり、その結果、農用地規模別構成も大きく変化した。機械化に適応しえない10ヘクタール以下の多数の小経営は没落し、兼業化をますます強めている。50年代を通じて最も増加率の高かった10～20ヘクタール層も最近では没落の様相をみせはじめた。さらに20～50ヘクタール層は機械化による雇用労働力の排除によって、その多くが中農的性格を強めている。だが、50～100ヘクタール層はなお恒常的に雇用労働に依存する大農としての性格を保っており、100ヘクタール以上層は資本主義的性格を強めながら拡大の方向をみせはじめている。

60年代の中頃からの事態は、さらに新しい展開を示しているように見える。農業労働力の流出は依然として続行しており、農業の機械化も一段と進行して、トラクター段階からコンバインに象徴される特用機の段階に移行している。こうした事情のもとで、農民層の分解と農業における集中・集積過程がどのように進行し、国家独占資本主義の農業把握が如何なる形態をとって進行しているかは稿をあらためて明らかにしたい。